

令和 7 年度

第 2 回大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日 時	令和 8 年 3 月 1 7 日（火） 午後 2 時 0 0 分～4 時 0 0 分
会議形式	オンライン（Zoom）
出席委員	畑中康博会長、茶谷十六副会長、清水翔太郎委員、保坂裕興委員、鈴木厚委員、池田キミ委員
欠席委員	なし
職 員	三浦政輝（総務課長兼アーカイブズ館長）、蓮沼素子（総務課アーカイブズ班長、主幹）、福原勝人（アーカイブズ主幹）、三浦成美（アーカイブズ主事）
記 録 者	福原勝人

1 開会

○福原主幹

ただいまから令和 7 年度第 2 回大仙市アーカイブズ運営審議会を開会いたします。初めに、畑中会長からご挨拶を頂戴いたします。会長、お願いいたします。

2 会長あいさつ

○畑中会長

委員の皆様、本日は第 2 回大仙市アーカイブズ運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。去る 1 月 28 日に行われました第 1 回運営審議会では、委員の皆様より貴重な意見をいただき、大仙市公文書等の管理に関する条例案について、市長に答申することができました。

この条例案につきましては、この度無事に制定・公布する運びとなりました。市民の「知る権利」を尊重し、公文書等が市民共有の知的資源として、現在および将来の市民に説明する責任が全うされるようにすることを目的とした大仙市公文書等の管理に関する条例の制定と公布は、静かですが市の新たな時代の幕開けとなるに違いありません。条例の制定と公布は、ご尽力くださいました事務局の皆様と、日頃の研鑽を積み、有益な意見をいただいた委員の皆様全員の協力あってこそのものであります。

本日は第 2 回の運営審議会です。この 1 年のアーカイブズの活動報告と、令和 8 年度の活動についての報告が事務局よりあります。委員の皆様におかれましては、積極的な発言をお願いいたします。本日の審議会がスムーズに進行することを願い、冒頭の挨拶とします。

3 館長あいさつ

○福原主幹

ありがとうございました。続きまして、総務課長兼館長の三浦政輝からご挨拶を申し上げます。

○三浦総務課長

総務課長の三浦でございます。令和 7 年度第 2 回大仙市アーカイブズ運営審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、お忙しいところご出席を賜り、また日頃から大仙市アーカイブズの運営に対し特段のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

まず、1月28日にご審議いただきました大仙市公文書等の管理に関する条例案につきましては、その後、大仙市議会に上程しまして、おかげさまで去る13日に原案通り可決、本日公布したところであります。施行は予定通り10月1日としております。この場をお借りしまして、改めてご指導に感謝申し上げます。なお、答申をいただいた後も若干修正を行っておりますので、後ほどご説明させていただきます。

さて、本日は令和7年度の事業報告、並びに令和8年度の事業計画についてご審議を賜りたいと存じます。令和8年度は大仙市アーカイブズ開館10年の節目の年となりますので、記念事業を計画しているほか、条例の施行に向けた準備を進めていくこととしております。また、これを機に今後のさらなる事業推進を図るため、新たにアーキビスト1名の採用を決定しております。事業内容などにつきましては、担当から説明させますので、皆様には様々な観点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

4 案件

○福原主幹

次に、次第の4の案件でございますが、運営審議会規則第5条第2項に基づきまして、ここからの進行は畑中会長にお願い申し上げます。なお今回、(1)の諮問事項はありませんので、(2)令和7年度事業報告から進めてくださるようお願いいたします。では会長、お願いいたします。

○畑中会長

それでは案件に入ります。(2)の令和7年度事業報告について、事務局から説明願います。

○福原主幹

それでは私、福原からまずご説明申し上げたいと存じます。資料は3ページ目の資料3大仙市公文書等の管理に関する条例をお開き願いたいと存じます。

先ほどの課長の挨拶にもございました通り、おかげさまで条例を本日公布させていただいております。1月28日に答申をいただいた後、さらに精査した結果、諮問案から若干修正させていただいた部分がありますのでご説明申し上げます。

はじめに、第2条第1項、実施機関の定義規定であります。諮問案では最後に「財産区」を入れておりましたが、情報公開条例と整合を図り、財産区を規定から削除いたしました。財産区の事務は市長部局で処理していることから、実施機関は市長となるためです。

次に、文言の整理であります。第6条第1項をはじめとして、条文中に「実施機関の長が規則で定める」といった文言がありましたが、実施機関によっては規程等の場合があるため、「大仙市規則その他の実施機関が定める規則、規程等」という文言に改め、以下「市規則等」という表現に統一いたしました。

その他数箇所の軽微な文言整理を行い、本日公布したところです。10月1日の施行に向け準備を進めてまいります。この点については以上です。

続けて、資料4について三浦から説明いたします。

○三浦主事

資料 4、令和 7 年度の事業報告について説明させていただきます。別紙 1 に利用件数や視察団体数、別紙 2 にレファレンス等の詳細を載せております。

1 ページ目の図 1 利用状況をご覧ください。月別の来館者数の推移です。令和 7 年度は全体的に来館者数が増加しており、昨年度比で 180 人の増（2 月末時点）となっております。特に 4 月・5 月は、3 月から実施していた 20 周年記念の特別展「写真で振り返る地域のあゆみ～大仙市誕生 20 年と昭和の大合併～」の影響で、例年に比べ来館者が増加しました。また、前後期に分けて行いました「昭和 100 年・戦後 80 年」の企画展も来館者増に寄与しているほか、団体による来館者数の大幅な増加が挙げられております。団体数は昨年と比べて 1 団体増となっておりますが、団体で来られた来館者数が 95 人から 170 人に増加しております。こうした点が来館者数全体の増加につながったと思われます。

図 2 が年度別来館者数を示したものです。2 月末時点で昨年の約 1.4 倍の入館者数となっております。

図 3 は年度別視察団体数です。例年と比べて大きな変化はありませんが、団体による来館者数が 170 人となっております。

図 4 は年度別レファレンス件数です。詳細は別紙に記載していますが、今年度は一般の方から先祖調査に関する問い合わせや、テレビ局・新聞社等から写真の使用に関する問い合わせがいくつか来ております。また職員からは、市民からの問い合わせの対応や、展示等に写真を使用したいという問い合わせが多くありました。

続きまして 2 ページ目、図 5 の年度別閲覧・複写請求件数をご覧ください。こちらは一般・職員ともに大きな増減は見られませんが、昨年度を上回る見込みです。

図 6 の年度別資料請求点数の内訳では、今年度の職員利用は公文書のみとなっております。また、何度も繰り返し来館されて公文書の閲覧・撮影を行った方がいたため、一般の方の公文書利用件数が昨年より大きく伸びております。

利用状況の評価と課題については、来館者数は増加しており、展示期間外でも常設展や資料の申請等で来館される方がたくさんいました。リピーターも増えてきており、こうした方々は事前にホームページ等で目録を見てから来館されるため、より多くの目録整理が必要だと感じております。また、地域の小学生による施設見学も行われ、学校との連携も図られました。

1 の利用状況については、以上です。

○蓮沼主幹

引き続き、2 の資料の調査・管理について、ご説明いたします。3 ページをご覧ください。

(1) 歴史公文書について、定期の評価選別を表の通り 3 回行いました。本庁文書庫、本庁各課・大曲地区公民館等の出先機関、各支所・各地域の出先機関の計 3 回です。全部で 8,258 冊の公文書の評価選別し、移管が 1,038 冊、廃棄が 7,220 冊です。移管率が 12.5%と増加しているように見えますが、これには西仙北地域の土川田中東沢団地倉庫分が含まれており、これについては後ほど詳しくご説明します。

伊の歴史公文書の移管および配架冊数について、今年度は旧南外村役場の永年文書庫から南外村役場文書を移管いたしました。そのほか、先ほどご説明しました 土川田中東沢団地倉庫に保管されておりました西仙北町役場文書の移管を実施したところです。移管数につきましては、表の通りとなっております。例年、各支所からの旧市町村役場文書の移管を 2 回行っているところですが、今年度前期に土川田中東沢団地倉庫からの移管を実施した関係で、現在、南外村役場文書の移管が 1 回となっております。今春、来年度に入ってしまうかと思いますが、2 回目を実施する予定となっております。

移管後の公文書の整理状況ですが、本来、ここは配架とすべきところですが、先ほどの土川田中東沢団地倉庫分につきましては、簡易的な整理を行って仮配架をしているところで、大書庫等に配架していない状況でしたので、配架ではなく整理と書かせていただきました。今年度は仮配架を含め 3,352 冊を配架し、現在、36,161 冊の配架が完了しているところです。

続きまして、4 ページをご覧ください。小種文書庫の評価選別・移管につきましては、合併後の公文書全量保存の関係で、小種小学校だった建物を小種文書庫として使っておりますが、現在、廃止に向けて評価選別と移管作業を進めております。あと 1,700 箱残っている状況で、令和 10 年度内での完了を目指しております。

次に、エの土川田中東沢団地倉庫の評価選別・移管作業について、令和 6 年 11 月に西仙北支所市民サービス課から「倉庫に公文書がある」と連絡があり、確認したところ西仙北町時代の公文書が大量に見つかりました。雪の影響で中断していましたが、今年度の 5 月から 7 月にかけて評価選別・移管・廃棄作業を実施しました。これにつきましては、先ほどご説明しました定期の評価選別の中に含んでおります。

評価と課題ですが、これまで存在が知られていなかった戦前文書を含む西仙北町役場文書が土川田中東沢団地倉庫から見つかり、772 冊を評価選別して移管することができました。中には戦前の土地台帳や市民に関連する貴重な記録が含まれていました。こうしたものが、合併前の庁舎外の建物等に仮保管されたまま忘れられている可能性があります。今後もこうした突発的な移管・整理作業が発生することを改めて認識したところです。現在、移管作業を継続している南外村役場文書についても、新庁舎建設以前の文書に年代的な偏りがあるため、もしかしたら庁舎外にある可能性がありますので、関係者に聞き取りを実施しているところですが、現在のところ見つかっていない状況です。このような作業が今後もあることを見込んで、全体的に移管計画を改善していく必要があると考えております。歴史公文書については以上です。

○三浦主事

続きまして、(2)の地域史料について、ご説明させていただきます。5 ページをご覧ください。

説明の前に 1 点訂正があります。アの令和 7 年度新規受入の 7 番、神宮家の寄贈資料ですが、地域が「協和」となっておりますが、正しくは「神岡」です。修正をお願いいたします。

新規受入につきましては、今年度は 7 件の寄贈・寄託をいただいております。別紙 3 に詳細を記載しておりますが、1 点補足があります。別紙 3 の 2 ページをご覧ください。神宮家の寄贈資料 271 点のうち、115 点が神宮家の資料、156 点が神宮寺の鈴木家から神宮さんが譲り受けた資料群となっております。

イの整理作業につきましては、(ア)の角間川平野家資料については、昨年度受け入れた 144 点について仮目録を作成中で、今年度中に完了する予定です。来年度は公開目録の整備を予定しています。

(イ)の六郷御役屋文書については、池田キミ委員の所属する仙北地域ボランティアの方々の協力を得て解読を進め、12 月までに全 565 点の解読作業を終えることができました。池田委員には改めて感謝申し上げます。

地域史料の評価と課題につきましては、7 件のうち 5 件が寄贈、2 件が寄託で、昨年度よりも増加しており、現在も手続き中の資料群が複数あります。年度末にはさらに件数が増える見込みです。寄贈後の整理・公開に時間を要しているため、今後は公開に向けた整理を進めてまいります。

○蓮沼主幹

6 ページをご覧ください。(3) デジタル化作業についてご説明します。

アの大曲市広報写真につきましては、昭和 36 年から平成 5 年まで 32 年分のネガフィルムが取材メモと一緒に残されておりまして、現在そのデジタル化を進めているところです。デジタル化済みの点数は 118,849 点、進捗率は 91.4%で、来年度か再来年度の早い時期に完了する見込みです。大曲市以外の広報写真もすでにアーカイブズに移管されておりますので、引き続き広報写真のデジタル化を進めていきたいと考えております。

イのノースアジア大学総合研究センター所蔵「本郷家文書」調査につきましては、江戸時代から栄え、明治中期に秋田県屈指の地主となった家で、現在、旧本郷家住宅は「河港のまち角間川・歴史まちづくり事業」として、隣接する北島家・荒川家とともに旧地主屋敷群として、文化財課が主管課となり整備を進めているところです。本郷家に所蔵されていた記録は、現在、2つの大きな資料群がございまして、国文学研究資料館所蔵のものとノースアジア大学所蔵のものとなっております。大仙市内あるいは本郷家には古文書等の記録類は残されていないことから、大仙市アーカイブズと文化財課が共同で令和 4 年から調査を実施しているところです。今年 2 月末までの調査回数 39 回で、総点数 4,035 点のうち 1,385 点、24,684 コマを撮影しておりまして、進捗率 34%です。全部で 50 回ぐらいの計画でしたが、思ったよりも進捗が遅れており、昨年この時期にご報告した際 14%でした。この 1 年で 20%増加しております。1 年目、2 年目に特に細かい資料が多く、撮影にだいぶ時間を要していましたが、この 1 年、簿冊形式のものがほとんどで、撮影がどんどん進んでいることから、あと 2 年程度で撮影が済むのではないかと考えているところです。評価と課題ですが、引き続き文化財課と協働しながら効率的なデジタル化作業を進めていきたいと考えております。

続きまして、7 ページをご覧ください。(4)の旧自治体史編さん資料ですが、今年度は神岡の環境改善センターに保存されております旧神岡町史編さん時の資料を確認、移管しているところです。現在のところ、文献資料等の移管が終わりまして、古文書や公文書の確認作業をしているところです。来年度に古文書、公文書の移管を実施したいと考えています。

(5)のボランティア活動ですが、先ほどの三浦からの説明のところで六郷御役屋文書の解読が終わったという話をさせていただきましたが、仙北のボランティアの皆さんにやっていただいた六郷御役屋文書の解読が終わりましたので、現在、先ほどご説明しましたノースアジア大学で所蔵されている本郷家文書のデジタル化済みのデータから解読に移っていただいているところです。また、西仙北地域のボランティアの皆様には山口家文書や大沢郷村役場文書の解読のお手伝いをいただいています。

(6)公開目録への掲載状況ですが、特定歴史公文書の掲載が 20,441 冊、地域史料が 4,560 点となっております。

8 ページをご覧ください。(7)図書資料等の所蔵状況ですが、アの所蔵資料点数は 2 月末現在で、一般図書 3,841 点、行政刊行物 18,857 点、学術雑誌等 663 点、ポスター・チラシほか 120 点、視聴覚資料 319 点の計 23,800 点となっております。昨年度の資料と比べますとポスター・チラシの数が減っているように見えますが、昨年度まではこちらに行政刊行物が含まれており、それらを行政刊行物の数に入れ直したところです。減っているように見えますが、総数では増えております。

イの閲覧室配架点数につきましては、一般図書 2,441 点、行政刊行物 8,882 点、学術雑誌等 662 点、視聴覚資料 104 点の計 12,085 点を配架しているところです。

2 の資料の調査・管理につきましては以上です。

引き続き、3 の広報普及活動について、ご説明いたします。

(1)の展示ですが、前年度の事業として先ほどご説明した 20 周年の特別展については記載させていた

だいておりましたので、ここでは本年度の企画の部分だけを掲載しております。

まず、企画展につきましては、「昭和という時代」展をパートⅠ、パートⅡの2回に分けて実施いたしました。前半は「戦争の時代」ということで、7月15日から8月30日までの約1か月半、昭和100年、戦後80年という節目の年でしたので、昭和戦前・戦中期を中心とした大仙市域の写真や資料等の展示を行ったところでした。入場者数は127名でした。後期、パートⅡとしまして「高度経済成長の時代」ということで、「戦争の時代」後の日本の高度経済成長時代の大仙市域の展示を行いました。特に、大曲駅前商店街の写真等につきましては、ご好評を得ております。展示期間は10月14日から12月25日までの約2か月、入場者数は189名でした。

続きまして、(2)のアーカイブズ講座ですが、この2つの展示に合わせました講座を開催いたしました。1回目は大仙市アーカイブズにおいて、「大仙市の人々と戦争の時代」ということで、8月20日、終戦の日の後でしたので、そういう話もしながら講座を開いたところでした。募集人数20名のところ9名の参加をいただきました。2回目は「戦後の人々の暮らしと街並み」ということで、後期の展示に合わせまして、10月31日に、はなび・アムで行ったところ、街中に近いということもありまして、多くの方に参加いただきまして、大曲商店街の変遷や大仙市域のいろいろな変化の写真を紹介しながら、戦後の、特に昭和30年代から40年代の人々の暮らしを振り返る講座を実施しました。20名の募集のところ13名の参加をいただきました。

10ページをご覧ください。(3)の夏休み子ども講座につきましては、これもこの展示に合わせまして「タイムスリップ！大仙市の昭和を学ぼう」ということで、昭和を学ぶ講座を7月31日にはなび・アムで行いました。今の子どもたちが見たことがない当時の街並みや商店街の様子を見ていただき、地図もお渡しして、当時の賑わいの様子を勉強してもらいました。夏休みでしたので、宿題として使えるように昭和の新聞のフレームを渡して、学んだことをまとめられるようにしました。家族も含めて10組の募集をしたところ、子ども14名、家族9名の計23名の参加をいただきました。

それから、昨年の審議会の際に、今年度は古文書の講座をしたいというお話をさせていただきましたが、2回の古文書講座を実施いたしました。地域の古文書の会と共同で行うということで、第1回は大曲古文書に親しむ会との共催で1月21日に、委員である清水翔太郎先生を講師にお招きし、アーカイブズが所蔵している古文書を使った講座を実施しました。これにつきましては、現在、秋田大学の学生たちと一緒にしているプロジェクトの成果としても位置づけられる講座です。30名募集したところ、参加人数は23名で、当日は大雪で先生にも来ていただくのが大変だったと思います。当日キャンセルもあり、日程につきましては、来年度以降はもう少し季節のいい時期に設定したいと考えております。第2回は、3月12日に畑中会長を講師に迎え、池田キミ委員が会長の仙北古文書研究会との共催で行い、25名の参加をいただきました。

(5)の刊行物の発行ですが、年報は第8号を令和7年8月発行で、皆様にもお送りしております。また、ニューズレターは25号、26号、27号を現在発行しております、28号が3月20日に発行予定となっております。ホームページにつきましては、今ご紹介した講座等のイベントの告知や利用案内と目録の掲載等を行っております。

続きまして、(6)の教育連携ですが、先ほど来館者数のところでも、小学生の学習の受け入れがあったという話をさせていただきましたが、今年も西仙北小学校3年生の校外学習の受け入れを行いまして、5月13日に小学生40名と先生4名に対し、アーカイブズについて説明したところでした。また、今年度も清水翔太郎先生と学生さんが、日本史実習Ⅱという秋田大学の授業で8名の見学に来館しました。ウの秋田大学リサーチプロジェクトにつきましては、大学3年生4名がアーカイブズで所蔵している佐藤

弥助家文書を整理して、その成果を発表するところまで行いました。調査回数3回で、授業としてデジタル化した資料の内容分析等を実施していただきました。現在、329点中141点のデジタル化が済み、その分析から50点の目録の修正をしていただいたところです。来年度も引き続き秋田大学の清水先生の学生さんたちと協働で調査を進めたいと考えております。

12ページをご覧ください。(7)の他自治体との連携については、美郷町役場職員研修で令和7年7月24日に23名の職員が来館し、大仙市アーカイブズの年間業務や条例制定方針について説明した上で、館内の見学を実施しました。

(8)の職員研修につきましては、市の職員向けの研修として、例年どおり、新規採用職員の研修を行いました。対象者35名で、3回に分けて、文書事務の流れやアーカイブの役割、文書管理システムの操作についての研修を行っております。また、アーカイブズ職員を対象とした研修として、国立公文書館主催全国公文書館長会議への出席と、全史料協全国大会へ出席をしたところです。

(9)の講師等の派遣と(10)の依頼原稿の執筆は表のとおりです。

評価と課題につきましては、令和7年度は昭和100年、戦後80年という節目の年であり、昭和の時代にスポットを当てた展示や講座を行ったことにより、多くの来館者やイベント参加者につながったと考えています。また、秋田大学との協働や市内の古文書団体との共催で行った古文書講座にも多くの方々に参加していただき、教育連携や地域連携においても、新しい取り組みを実施することができたと考えております。広報普及活動によりアーカイブズの周知や官民学協働という点で一定の成果が見られたと考えておりますが、一方で、広報普及活動に力を入れると公文書管理業務に時間が取れないという反省もありますので、両方をバランスよく実施することに課題があると考えております。来年度は、そのバランスについては配分を考えたいと考えております。

広報普及活動につきましては、以上です。

○福原主幹

4の施設管理、(1)施設整備、アの懸念箇所、大書庫サッシについて、はじめに1箇所資料の訂正をお願いいたします。本文2行目の後半、「今年度は3度」とありますが、正しくは1度です。3を1に訂正願います。資料に図示している大書庫の渡り廊下側の2階は、雨風の強い日に、ごく少量の雨水が染み出すことがあるため、降雨のたびに確認を行っております。今年度は9月2日に、雨水の染み出しを確認しております。その日も、雨量、風速ともに強く、例年同様、降雨後に水が染み出してきており、適宜、新聞紙を交換しております。雨が上がって、翌々日には染み出しの収束を確認しております。今後も降雨及び風向に注視しながら管理に努めてまいります。

次に、イの大書庫の屋根接合部からの雨が浸透したことによる雨漏りについて、アで説明した同日に、大書庫天井の梁を伝って水が滴下していることを発見いたしました。これは初めてのことでしたので、翌日の3日に、大書庫屋根を点検したところ、資料15ページに写真を掲載しておりますが、屋根と屋根の継ぎ目のシーリングが経年劣化により無くなっており、隙間があることを確認したことから、すぐに、防水テープにより応急処置いたしました。その後、9月7日の夜から降雨があったため、翌8日に点検を行ったところ雨漏りはしておりませんでした。これについては、12月に継ぎ目を改めてシーリングする修繕工事を行い、その後、雨漏りはしておりません。

次に、ウの展示室1及び双小アーカイブズのエアコン動作不良について、7月中旬の猛暑時にふたつの部屋のエアコンが動作を停止いたしました。原因は両部屋とも、室内機モーターファンの異常によるものと判明し、今年2月に修繕工事を行ない、現在は正常に作動しております。

○三浦主事

続きまして、温湿度の調査の報告をさせていただきます。16 ページを開いていただければと思います。温度・湿度は館内 13 ヲ所、照度・紫外線は館内 2 ヲ所で計測をしております。

大書庫の中ほどで行っております、箱の段ボールの中と外に設置しておりますデータロガーの温湿度の比較表なのですが、こちらを分析したところ、箱の中と外では温度に関しましてはほとんど差が見られておりません。ただ湿度はやや箱の中の方が下の数字が出ております。

また照度と紫外線に関しましては、遮光カーテンを使用しております閲覧室は効果が見られ、昨年同様低い数字を保っております。また、遮光カーテンを使用していない展示室は、ご覧の通りの数字となっております、秋ごろが最も高い数字となっております。

生物被害調査といたしましては、床置きトラップは休憩室が最も多く生物が捕獲されております。壁にかけておりますトラップでは、玄関のところにかけてあるトラップが最も多く生物が捕獲されております。また目視調査では記載されているとおり、報告回数 33 件となっております。また今年度もコウモリの捕獲がありまして、大書庫で 2 匹、CD-DVD 保管室で 1 匹捕獲がされております。

全体として温湿度及び生物被害の評価と課題は、今年度は全体的に生物の捕獲数が増加しております。特にゴキブリが例年より多く捕獲されておりまして、その要因としては、おそらく気温が去年より高い時期が長く続いたためと思われます。ゴキブリは気温が 25 度から 30 度あたりが最も活発に活動するということで、活動期間が長かったことが要因ではないかなと考えております。

また 2 階はこれまでほとんど生物が捕獲されていなかったのですが、今年度は 2 階の東側で多く生物が捕獲されております。2 階の東側には使用していない元トイレだった空間があり、その隙間から侵入してきているのではないかと推察しまして、テープで隙間を塞いでおります。対策の効果につきましては引き続き観察していく予定としております。

照度と紫外線につきましては、閲覧室は効果が見られておりますので、今後も引き続き対策をしていく予定です。

遮光対策をしていない展示室 1 ですが、こちらはパネルでの常設展を行っているのですが、パネルの退色が懸念されることから定期的な展示替えを行っていく予定としております。

今年度捕獲されましたコウモリの対策につきましては、昨年度に引き続き防火扉による飛翔空間の限定と、資料保存エリアのドアの開放禁止を行ってきましたが、先ほども述べました通り、大書庫で捕獲が見られましたので、外部から侵入してきているのではないかと推察しております。今後は侵入経路を特定していく必要があると考えております。

今年度の温湿度調査及び生物被害は以上です。

○蓮沼主幹

事業報告はこれで以上となります。よろしくお願いいたします。

○畑名会長

では 7 年度の事業報告につきまして、ご質問ご意見等のある方はいらっしゃいますか。
茶谷委員お願いします。

○茶谷委員

4 ページのところでお話いただきました、西仙北町役場文書についてです。昭和の合併時期以前の旧役場の文書は全国的に非常に管理が不十分で、特に昭和の合併以前というのは昭和前期のいわゆる戦前のもので、この時期は徴兵関係のものもあるんですね。戦没者とか、戦後は農地解放やら。西仙北の文書はですね、とにかくこういう形で散逸を免れて救出されて、これは非常に大事なことだと思います。

この辺の蓮沼さんからのお話で、我が仙北市は合併町村の数は3つぐらいです。大仙市からすればほんとうに小さいんですけど、それでもやはり、昭和の合併まで遡ると非常に混乱の実態がよく明らかになる。そういう意味で今回のこれは非常に大事だというふうに私は思っております。

○蓮沼主幹

ありがとうございます。先ほど少し説明が不足していたのですが、今回の土川田中東沢団地倉庫もそうですし、先ほど少し説明しました南外の村役場のグラデーションといいますか、残り方につきましても、どの役場もですね、一度庁舎の建て替えがございまして、その際に、この土川の倉庫も仮に置いてそのまま忘れ去られたというようなことのようにです。ですので、南外も多分そういうことではないかと思います。どこかに仮に置いたまま、そのまま忘れ去られてしまうということが多分にしてありまして、今回そういう意味では偶然見つけられたわけです。しかし、今後もこういうことが起こり得るかなというふうに思いますので、職員に向けて周知をした上で、そういうものが見つかったら、アーカイブズに連絡をいただいて、必ず救出していくということが必要かなと思っておりますので、引き続き周知を徹底したいと考えているところです。

○畑中会長

ほかにいかがでしょうか。

○茶谷委員

6 ページのところのデジタル化作業のイの部分ですね、ノースアジア大学の本郷家文書、これが国文学研究資料館に入っていたと。今更返すわけにもいかないし、こういうふうにデータとして保存するしかない。その作業が具体的に進められているというのは非常に大事だと思うんですけども、これを今後どうするのかという。

まず撮影していわゆるデジタルのデータになっていますね。プリントはすればできるけれども、今のところはしていないわけですね。直接すぐ見れる感じじゃないとなると、今後これの活用ですね、もうボランティアの方々に解読まで、着手しているというお話もありましたけれども、これもほぼ目途がついたという感じだと思うんですが、少なくとも撮影については、継続してぜひやっていただきたいというふうに思います。

○蓮沼主幹

ありがとうございます。

国文学研究資料館所蔵のものは、実は全く向こうでも整理をしていなくてですね、全容がよくわからないのですが、去年、東北大学に残されていた、戦後すぐの資料調査時の資料調査カードみたいなものが見つかりました。それによると多分、半田先生がまだ師範学校の先生だった時代からだと思うのですが、調査に入っていて、その後、のちの国立史料館にかなり全国的に資料が渡るわけです。その時にその調査結果をもとにして、国立史料館が収集をした資料ではないかなと思います。

それについてちょっと今後の課題かなと思っていますが、整理もされていないですし、なんとなくの目録はありますが、どのぐらいのどういう資料かよくわかっていけませんので、将来的にはそれについてもデジタル化を考えなければいけないと思っています。

とりあえずはこのノースアジアの所蔵資料が、まだあと2年ぐらいはかかりそうですので、こちらをデジタル化した上で、これも半田市太郎先生が当時、経法大時代に目録を作っておりますので、その目録をもとに今データ化をしております。それをもとにですね、目録はある程度できておりますので、デジタル化が進み次第、ノースアジア大学と公開について協定等を結んだ上で、公開をしていきたいというふうに思っています。

現在の段階ではデジタルデータでの公開を考えておりますので、ちょっと印刷物等にするのは厳しいかなと思いますが、将来的にはデジタルアーカイブのシステムを構築して、誰でも見られるようにしたいと思っていますが、もう少し先になりそうです。ですので、その前の段階では館内で閲覧していただくということで、今ボランティアの皆さんにも解説していただいておりますので、解説した資料を見られるような形で活用させていただけたらなと考えているところです。

○茶谷委員

ノースアジア大学としては、これを解説したり、分析研究したりするというのは全くないんですか？

○蓮沼主幹

それにつきましては、最初に話し合いをした際にですね、まず一つは、手放す気はないと言われました。ただ、ノースアジア大学には専門の職員、歴史系の先生が一人もいらっしゃいませんので、全く使われていないというのが現状です。ですので、今問い合わせをしても対応できないという話は聞いています。ノースアジア大学としては、大仙市で公開してもらった方が助かるみたいな雰囲気ではありました。ただちょっと細かいところまではまだ調整をしていませんので、現物の公開についてはどうしようもないかなと思いますので、将来的にノースアジアに行けば現物資料を見られるようになるのが一番かなとは思いますが、なかなか現状では厳しいのではないかなと見ているところです。

○茶谷委員

今の段階では、ここの果たす役割が非常に大きいということですね。

○蓮沼主幹

一般の方が見るためには、アーカイブズの方でデジタル化した資料を見ていただくしかないのではないかなと考えています。

○畑中会長

全部撮影終わらないと見ることはできないということですか？

○蓮沼主幹

今の段階でまだその話し合いをしていないです。調査でデジタル化をさせていただくという契約で入っておりますので、公開については全く話し合いをしていない状況です。ですので、そこら辺を早い段階で、ある程度のまとまりについて撮影が終わった段階で、協議に入っていけたらなとは思っているところ

ろですけれども、なかなか途中で協議するというのも厳しいところがあり、今のところ足踏みをしているところですよ。

○畑中会長

ほかにいかがでしょうか。

○保坂委員

はい、よろしいでしょうか。委員の保坂です。

資料 16 ページのイの照度・紫外線のところです。私が説明を聞き逃したかもしれませんが、特に光の方ですね。閲覧室・展示室の照度最大値比較表。こういうデータを出されるのは非常に積極的で、どこのアークライズもやっているということではないので、大変積極的な業務活動であって評価したいと思います。これちょっと読み方を教えていただきたいと。例えば設置時期かな。4 月、5 月、6 月と続いていきますし、設置場所が 2 箇所、閲覧室壁側初夏と展示室 1 ケースという風になっていますが、例えば 4 月の上の方でいくと 292 lx になっています。これは平均なのか、月の累積なのかっていうようなあたりがそもそもわからない。というようなことと、このデータを取ってどういうポイントを見ようとしているのかという。

資料に対してということ言えば、累積の被曝合計が限度を超えていくと資料を壊し始める。資料保存のこれまでの知見はあると思うんですが、そういうことを見るために測定をし、この委員会で数字を出してきているということなのか、その使い方ですね。この表の見方、そもそもの見方と使い方について補足をお願いしたいと思っております。

○三浦主事

こちらの表ですが、それぞれの月の最大値ですね。閲覧室で計測しました 4 月の中で最も数値が高かったのが 292 lx となっております。下も同じように展示室 1 で 4 月の中で最も数値が高かったのが 1628 lx といった形となっております。全部の月がその月での最大値となっております。

こちらをそれぞれの月で出した目的としましては、閲覧室の方がこちらは遮光カーテンを付けておりますので、そちらの効果がきちんとあるかどうかというのを測るために数値を出したところであります。展示室 1 の方といたしましては、こちら常設展を行っておりまして、遮光対策をしておりませんので当然数値は高いだろうとは思っていたのですが、パネルで展示を行っているのですが、やはりパネルも劣化しますので、定期的な展示替えをするためにどの時期の照度が高くなるかというのを調べるためにこの数値を出しております。

やってみた結果といたしましては、展示室 1 の方は秋頃が最も数値が高くなっておりましたので、秋頃と春も 4 月などを見ていただければわかるかと思うのですが、春あたりも結構数値が高くなっておりますので、春、秋あたりで常設展の展示替えを検討していこうかなと思っております。

○保坂委員

はい、ありがとうございます。ということは資料保存の環境を見るためではなく、その各場所で遮光カーテンがどれくらい有効になっているかということや、展示ケースとは言っても、展示ケースの方は展示パネルがっとおっしゃったかな？

○三浦主事

そうです。原本は展示をしておりませんので、パネルで展示をしています。

○保坂委員

最大値で見るっていうのはこういうやり方が何かあるんですかね？

○蓮沼主幹

少し補足をさせていただきたいのですが、まず閲覧室の方ですけれども、もともとは遮光カーテンがなかった関係で、排架していた資料が退色したということがありました。そのため遮光カーテンをしたのですけれども、それでも影響がどのぐらいあるかということを調べるために、引き続き閲覧室の照度と紫外線の計測をしているところです。

基本的に閲覧室につきましては、電気をつけているときに、つまりお客様がいらっしゃったときにこの数値が計測される状況ですので、あまり意味がないと言えば意味がないんですけれども、やはりそれでも照度があまり高くなってしまいますと、背表紙等の劣化が進みますので、どのくらい年間強い光を受けるのかということを調べるために、計測をしているところです。

それから展示室1につきましては、三浦も説明したとおり、遮光カーテンがございません。最初は展示を普通にしていたわけですが、あまりにも光量が多く、紫外線も多少ありましたので、その関係もありまして、現物資料の展示はやめる決定をいたしました。しかし実際には結構な光が入りますので、どのくらい光が入っているのかということをまだ計測したことがございませんでしたので、どのくらいの光の強さかということを計測するために、今年は最大値を比較したところです。

まだ遮光カーテンを導入できる状況ではございませんので、引き続き遮光というよりは資料ではないもので展示をするという形にするしかないかなと思っております。

とはいってもですね、パネルを作るのにも結構お金がかかりますので、それをなるべく省力化・効率的にするために、パネルの取り替え時期を検討するための比較表となっているところです。特にそういう方法があるというよりも、自分たちの業務上、必要があって計測をしているところになります。

○保坂委員

はい、わかりました。例えば上の段で言えば、夏に最大値が大きくなってもいいところが、遮光カーテンをやったことによって、夏に数値が上がるということが特になく、つまり一定の効果があることがわかるということですね。そうですね。

展示室1の方は、遮光カーテンがない。実物資料がないので大きな問題ではなけれども、現状で言えば、秋の方が、これは光の入り方の問題でしょうかね。秋というか、11月が極端に上がっていますけれども、そういうものを見るためであったということ、ご説明でわかりましたが、これを機会に、例えば閲覧室の方は、参考図書等が痛むということは、閲覧室に出納される文書自体も痛むということになりますから、閲覧室の光の環境を測定するという、そういうことも考えてみられたら良いのではないかと。その場合には、例えば資料の側が光に強いものと弱いものって何種類もあるわけですが、累計もあるようですけれども、光の累積、被曝量の累積で計算するようでして、例えば、ものによるんだけど、普通の文書などだと年間で15万lxが限度だ、なんていう研究もありますので、これを機に光に関してもう一段階アーカイブズ機関として、計測・観測し、対応する力をつけるということを考えてみてはいかがでしょうかと思いました。ありがとうございました。

○蓮沼主幹

ちなみにその点に関しましては、出納している回数を計測しようと思っていまして、それによって、あまりにも沢山出納しているものにつきましては、先生がおっしゃったように劣化のリスクが高まりますので、早急にデジタル化をして、基本的にはデジタル対応をしていくということを考えているところ です。ご意見ありがとうございます。

○保坂委員

資料自体は、普段収蔵庫の、しかも箱の中に入っているわけですから、被曝量がそんなに上がるってことはあるはずがないんですよね。ただ、そうは言っても、環境としてどうなっているのかっていうね、それも承知しておく、把握しておくってことはありかなと思いました。

○蓮沼主幹

ありがとうございます。

○保坂委員

以上です。

○畑中会長

ほかにいかがでしょうか。

○茶谷委員

戻なのですが、8 ページですね。収蔵資料の、図書資料と学術雑誌が入っていますけれども、この中には、歴史研究とか歴史評論とか日本史研究とか、何が入っているんですか。

○蓮沼主幹

これにつきましては、渡辺英夫先生が置いていかれた、日本史系の雑誌がほとんどとなっておりますので、先生が持っていらっしゃった日本史研究などです。

○茶谷委員

そういうことですね。渡辺英夫先生が大学を退職されて、郷里に帰られるときに、研究室に収蔵している資料をどうするかという、廃棄するかという話をした時に、とにかくご縁もあるし、アーカイブズへ寄贈していただければという話もしたんです。歴史学研究とか日本史研究とかって、非常に大事な学術雑誌なんですよ。大学に行けば専門のところにはあるんだけど、一般にはなかなか見られないもので、大仙市のアーカイブズにいけば、これが見れるというのは、今後大事になってくるんじゃないかと思うんです。目録なんかは？

○蓮沼主幹

一応リスト化は簡単にはしています。

○茶谷委員

そうですか。あれば是非ね、利用に供していただきたい。専門のいわゆる学者、研究者だけではなくてね、市役所の職員なんかが見ても非常に有益な雑誌なんです。日本史研究とか歴史評論なんていう雑誌は。ある時代が反映されていますので。ということをちょっと確認したいと思いました。

○蓮沼主幹

閲覧室に排架しておりますので、既に誰でも見られる状況になっております。ただ、現在刊行図書の目録につきましてはまだ公開しておりません。以前に図書館の OPAC に入れるかどうかみたいな話をさせていただいたんですが、まだちょっと止まっておりますので、将来的には何かしら検索できるようにはしたいなと考えているところです。

○茶谷委員

もう一つ。続けて感想みたいなことですが、10 ページの夏休み子ども講座というね、それから 11 ページの教育連携というところで、ア、イ、ウとありますけど、この 10 ページの夏休み子ども講座でね、子どもたちに実際に 23 名の人たちが来て、うち子どもが 14 名来たというのは非常に大事なことだと思うんです。だから教育連携で西仙北小学校の 3 年生が来てくれたとかね、これは他のアーカイブズであまりやってないということで、こういう地域貢献というか、特に子どもたちへの教育的な観点での取り扱いというか取り組みというかね、これは今後ともぜひ継承していただきたいなと。

これは今度出た条例の中でもわざわざ書かれていますけれども、大仙市アーカイブズにおいて非常に大事な特徴になっていくのではないかというふうに思います。

もう一つ、今の 11 ページのところですけども、清水先生も出ておられますけれども、秋田大学だけではないけれども、大学との提携というのはこれからも非常に大事なことでないかと。そういう意味で清水先生のご意見なんかもぜひいただきたいなと思います。どうも失礼いたします。

○蓮沼主幹

先ほどあまり説明しなかったのですが、秋田大学のリサーチプロジェクトに関しましては、3 月 10 日に報告会をさせていただいて、池田委員にもご参加いただきました。学生たちの調査の報告に対して市民の皆さんに感想をおっしゃっていただき、学生たちもすごくやる気をもったんじゃないかなと思います。来年度も引き続きやりながら、アーカイブズとしても教育連携に力を入れていきたいなと考えているところです。清水先生も何か追加がありましたらお願いいたします。

○清水委員

清水ですけども、本年度はいろいろ見学を含め、リサーチプロジェクトでアーカイブズの皆さんには大変お世話になりました。どうもありがとうございました。3 年生 4 名と作業を進めまして、学生たちも資料の撮影は慣れてきて、1 回の調査で大体 1,000 コマぐらいは撮影することができるようになりました。

ただ意外とパソコンでデータを整理するというのが慣れていなくて、それに時間がかかり、あまり内容の分析まではできませんでしたので、来年度以降は内容の分析なども含めて、より進化できるように努めていきたいなと思います。どうもありがとうございました。

○茶谷委員

この辺はいかがでしょう。この大学とアーカイブズとの連携活動ですね。

○清水委員

そうですね。一つは、私の方でも今年度から開始したところですがけれども、なかなか難しいのは、私の、いわゆる学科というのがそもそも歴史学科ではなくて、日本史を専門に学ぶという学生が多くいるわけではないというところです。本当に私のところで卒論を書きたいというのも、1人から3人とかその程度ですので、なかなか日本史に関心のある学生を確保するという点で、私の方でもちょっと苦労しているところではあります。

なので、今後県外の大学との連携も含めつつ、若手研究者がこういったところに関わってくれる交流人口を増やしていくということも考える必要があるのかなと思います。今後とも私の方でもいろいろ考えながら進めていきたいと思っています。

○畑中会長

事業報告について、そろそろよろしいでしょうか。それでは続きまして、令和8年度の事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○蓮沼主幹

令和8年度の事業計画についてご説明いたします。18ページからご覧いただければと思います。

1の特定歴史公文書につきましては、(1)令和8年度の移管予定としまして、今年度に引き続きまして、南外村役場文書の評価選別作業及び移管を予定しております。また、先ほどもご説明したとおり、小種文書庫の廃止に向けまして、保管文書の評価選別と移管廃棄を進めてまいります。(2)としましては、今後の残り5町村役場文書の移管計画としまして、来年度中に南外村役場文書の移管を完了させまして、来年度の途中から神岡町役場文書の移管を進めたいというふうに考えているところです。

その後、西仙北、協和と進むとすべて、すいません、残り5町村と書きましたが、4ですね、申し訳ございません。協和町でひと通り、永年文書庫内の文書移管が完了する予定となっているところです。

続きまして、(3)の先ほどご説明しました小種文書庫の廃止に向けた整理作業ですが、現在小種文書庫には、平成19年度に全量保存が始まった頃から保管されております文書がございまして、現用文書につきましては、3年5年の保存文書、これについては、ほぼほぼ切れておりますので、ほとんど現用ではないのですが、10年保存につきましてはまだございますので、これは中仙文書庫の10年保存文書庫に、30年保存文書と保存期間が満了して評価選別後移管となったものにつきましては、アーカイブズへ移管し、残りは廃棄をするという作業を進めているところでございます。

先ほどもご説明しましたが、現段階で1700箱の残数ですので、令和10年度内の完了に向けまして、年間570箱のペースで行う必要があるということで、来年度以降ペースを上げて作業を進めてまいります。

○三浦主事

続きまして、同じく19ページの2の地域史料となっております。すみません、こちらにも重ね重ね申し訳ないのですが、1点、点数の修正がございまして、こちらの一冊上の佐藤弥助家文書なのですが、こちら資料数318点となっているのですが、リサーチプロジェクトでカウントをしていただいて、329点

となっております。資料数の修正を申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

令和8年度の事業計画で、地域史料に関しましては、先ほども申し上げました通り、来年度も秋田大学と連携をしていく予定となっております。こちらの佐藤弥助家文書の目録修正及びデジタル化を行っていく予定となっております。また、角間川平野家資料ですが、こちら資料数144点についてまもなく管理目録が出来上がりますので、来年度に公開目録を作成して公開を予定しております。

続きまして、(2)の池田家文書の整理ですが、来年度は30箱をアーカイブズへ搬入する予定としております。

地域史料については以上です。

○蓮沼主幹

今の地域史料について補足しますと、昨年度の審議会の時に、燻蒸の設備を設置したという話をさせていただきましたが、今年度1回、池田家の古文書を浜蔵から持ってきて燻蒸をしまして、現在、最終チェックをしているところです。既に目録があるものから始めましたので、これにつきましては、池田家との寄贈手続きを進めているところです。これが完了しましたら、現物資料の公開も始めたいと考えています。来年度の30箱につきましては、目録がないものがほとんどになってきますので、池田委員がいらっしゃいます仙北のボランティアの皆さんと、浜蔵のほうで、ほこり払いや、封筒詰め等の作業をしながら、次に燻蒸するものを決めまして、こちらに持ってきて、目録作業もボランティアの皆さんにお手伝いいただくという形で進めてまいりたいと考えています。補足は以上です。

続きまして、20ページをご覧ください。広報普及活動ですが、企画展につきましては、国のほうでは昭和100年事業が今年ということでございますので、来年度も引き続き昭和100年の事業を前半に行う予定であります。

一つ目の展示としましては、「昭和の風景―木村伊兵衛・井上一郎二人展―」と仮題を付けさせていただきましたが、現在、アーカイブズで所蔵しております木村伊兵衛と井上一郎の昭和30年前後の、大曲内小友の昭和の風景の写真パネルがございますので、そちらのほうを展示したいと考えているところでございます。

それから、先ほど課長からもありましたが、来年度が開館10年で、令和9年5月3日で開館10周年を迎えますので、これに合わせまして、来年度の後半から再来年度の前半にかけて、10周年の記念事業を考えているところです。まず企画展としましては、開館10周年記念プレ企画展としまして、現在、寄贈手続きを進めております伊藤圭三、仙北病院の第2代院長もしております、戦前、秋田坊という号で文化活動もされていた方ですけども、彼の資料のご寄贈をいただいたところで、戦前の大曲の文化人としての田口松圃と秋田坊という、二代巨頭の資料が揃ったことになりますので、この二人についての展示と講座をしたいと考えています。

来年の秋に「近代大曲の文化人―田口松圃と秋田坊の時代―」という仮題をつけておりますが、この展示をしたいと考えています。

また、来年5月3日の前後を含めまして、3月から5月ごろに10周年を記念した「大仙市アーカイブズ10年のあゆみ展」を開催したいというふうに考えておりまして、市民の皆さんに参加していただいた様々な活動についてご紹介するような展示を企画しております。

これにつきましては、令和9年度に各地域での出張展示もしたいと考えているところです。アーカイブズ講座につきましては、この企画展ア・イの2つの展示を基にした講座を1回目、2回目の講座としておりまして、1回目はアーカイブズの研修室、2回目は、はなび・アムで行いたいなというふうに思っ

ているところでございます。

続きまして 21 ページに移りますが、(4) の夏休み子ども向け講座は本年度もご好評をいただきましたので、夏休みに合わせまして、何かしら宿題になるようなものと思っています。今考えているものは、旧清水公民館から野紙を作るための版木を持ってきたので、これを使って子どもたちに公文書を作ってもらい講座を考えているところです。

ただ、版木を使って紙を擦ったことが私もないので、できるかどうかちょっとまだ半信半疑なんです。できれば版木を子どもたちにも刷ってもらって、木とインクと紙で野紙を作って、何かしら消しゴムはんこで子ども市長印みたいなものを作って、公文書を作ってみる、というような講座をやってみたいなど思っていて、子どもの頃から公文書に親しんでもらおうという、そういうような企画をしているところです。

(5) の研修ですけれども、まず市職員向けですが、引き続き新規採用職員研修を実施する予定ですが、今日、公文書等の管理に関する条例を公布いたしましたけれども、これを含めまして、市職員に対して公文書管理について、改めて研修を実施する必要があるということで、来年度の新規採用職員研修から、これまではシステム研修の中に組み込んでいたものを、講話形式の研修に移しまして、操作ではなくて、公文書とは何か、公文書管理とはどういうものかというような内容で研修を行うこととしております。

また、先ほど 10 月 1 日の施行に向けまして準備を進めてまいるといふふうに説明をいたしたところですので、文書主任会議を毎年、冬頃と説明しているところですが、10 月の施行に向けまして、夏頃に文書主任会議を実施して、条例の説明会を実施したいと考えているところです。

また、アーカイブズ職員の研修派遣につきましては、例年通りですが、国立公文書館主催の全国公文書館長会議への出席と、全史料協全国（東京）大会での参加を予定しているところです。また、新規採用職員でアーキビストを採用の予定ですので、アーカイブズ研修Ⅰ等への派遣も検討する必要があるかなと考えています。

○福原主幹

それでは最後、4 のその他について、福原からご説明いたします。アーカイブズ関係予算であります。令和 8 年度は 1,968 万 6,000 円となっております。前年度に対しまして 74 万 9,000 円の増額となっておりますが、これは主に会計年度認用職員の人件費の増が要因であります。予算につきましては以上です。

もう一点、資料にはございませんけれども、運営審議会の開催形式についてです。今年度はオンライン開催ということでこのような形でやらせていただいておりますが、来年度、令和 8 年度は対面形式ということで実際にお集まりいただき、開催するということで考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上で、来年度の事業計画についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○畑中会長

説明が終わりました。ご質問、ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。すみません、20 ページの (2) の開館 10 周年記念特別展の出張展示の実施予定って各地域で？

○蓮沼主幹

そうですね、本庁なのか図書館なのかはまだ決めていませんが、大曲地域と各支所か公民館でやりたいなと思っているところです。まずアーカイブズでやって、その後なので、再来年度にパネル展示をしたいなと思っているところです。

○畑中会長

巡回するって感じですか？ イオンでやったりとかは？

○蓮沼主幹

イオンは 20 周年の時は市として場所を契約して、そこで展示をしたわけですがけれども、なかなか予算的には厳しいところがございますので、ちょっと難しいかなと思っているところです。ですが何かしら、例えば以前も駅の通路のところで展示をしたりということもありましたので、そういうなるべくいろんな人が見られるような場所で展示ができればなとは考えているところです。 来年 1 年かけて検討していきたいと思っています。

○畑中会長

来年度は古文書講座は？

○蓮沼主幹

来年度も古文書講座はやりたいなと思っているんですが、古文書の会の皆さんとまだ検討しておりませんので、ここには載せておりません。基本的には先ほどもご説明した通り、ちょっと冬場は厳しかったというのがありますので、6 月ぐらいから初めて、もう少し回数をできればなと考えているところです。もう少し検討をしてからご報告できればなと思っているところです。

○茶谷委員

ぜひやられた方がいいと思いますね。 やっぱり今ボランティアでやっておられる方、古文書の担当の方々、かなり高齢化しているから、若い古文書を読める人を作らないと。それは興味をもってもらえないから。やれば若い人だって古文書読めるんですから、古文書講座はぜひやられた方がいいと思うんですね。

○池田委員

私、公民館の方から古文書の部活を引き受けてくれないか、頼まれてくれないかという話があったんですけど、子どもたちに教えるというのはちょっと無理だよなと思って、まずある程度のことが分かるというか、くずし字の常識が分かってきた人々には普通の古文書でもいいけど、資料的にも難しいし、という状態で、そんな話があって悩んだりしたんです。去年は 2 回も一気に設けてもらったから、新年度は難しいかなと思っていたんですが、来年度も古文書教室を考えているというお話を聞いてほっとしています。

○蓮沼主幹

まだきちんと予定が入っていなかったもので、今日の資料に出ていないんですけど、今回やってみて、やはり古文書の会の皆さんはある程度読めるのですが、新しく初めて来られた方もいらっしゃるの、

もしかしたら2段階、初級者向けと中級者以上向けを設定した方がいいのかなと考えたりもしています。そこら辺も古文書の会の皆さんと先生方と相談しながら、できれば今回2回しかやりませんでしたけど、2回ずつぐらい、計4回とかでできたらいいのかなと考えているところですが、畑中先生の方が職場を異動されてしまうので、今回のような形式でできるかどうかは、またご相談しなきゃいけないところかなと思いますので、新年度以降またご相談できればと思っているところです。

○畑中会長

それから、ごめんなさい。戻るんですけども、3ページ。評価選別のところで、この表で、移管1,038とあるのは、市の保存年限が過ぎた、歴史公文書として位置付けられたものが、アーカイブズに物理的に移ってきたという数字が1,038ですね。今年度もこれと大体同じようなルーティンで、1,038点ぐらいが入るということですか。

○蓮沼主幹

今回は772点が、西仙北町役場の文書ですので、基本的には5%から10%の間ぐらいの移管ですので、そのぐらいに落ち着くのではないかなと考えているところです。

○畑中会長

倉庫のやつが700点ぐらいですか。

○蓮沼主幹

それが入った数字になっていますので、818点中772点は、西仙北町役場文書ということになりますので、ここが例年よりだいぶ多いですね。10%を超えてしまっています。一般的には5%前後になると言われていますので、ちょっと多すぎるというのはそういうからくりでございますので、来年度は例年通りの5%から8%の間ぐらいになるのではないかなと考えているところです。

○畑中会長

ここからプライバシー点検とかを行って、公開というのはもうちょっと先になるということですか。

○蓮沼主幹

そうですね。ここから目録を作成をして、公開できる目録に直していったという形になります。個人情報の部分を点検をして、細かい審査までは申請があつてからですけども、大まかな点検をするという形になります。

○畑中会長

はい、分かりました。

皆さまどうでしょうか、ご意見いただければと思いますが。

○茶谷委員

一ついいですか。

○畑中会長

はい、お願いします。

○茶谷委員

次年度の計画、あるいはその他になるかもしれないことで、2つ私、今ちょっと気になっていることがあるんですが、1つはですね、旧太田町出身の法隆寺の壁画を模写した鈴木空如ですね。去年は法隆寺で特別展示があったり、NHK でもいろいろやってくれたりして、今太田支所で鈴木空如さんの、これまで何回かやったんですよ、まだまったく表装もしていない、原画のままの12枚を表装するというので、全国に募金をお願いしながらことを進めていますけれども、鈴木空如さんとこの大仙市アーカイブズがどういうふうに結合するのか。我が大仙市から出た日清戦争に参戦して、あの明治の時代に東京へ出て、美術の勉強をして、戦争の最中に法隆寺の壁画を描いて。もし、空如さんの仕事がなければね、現在の復元された法隆寺の壁画はありえなかったというぐらいの重要な方なんでね、これについてアーカイブズがどう取り組むかというのが1つ。

もう1つはね、松田解子さん、プロレタリア作家で荒川鉦山出身だね。で、昨年も実は韓国の光州市が主催して、シンポジウムがありました。松田解子と朝鮮ということだね、戦前から朝鮮人のこと、花岡事件やら、朝鮮についてたくさん作品を、特に戦後にね書いてるんですけども、日本の国内でも松田解子の会なんかが作られて、全国中にもありますね。ありながら、旧荒川にある松田解子文学記念室が今ほとんど廃止状態で、合併しないでやってれば、ちゃんとやっていたんだろうけども、合併したら8n市町村の中の一つになってしまっただけで、あそこには松田解子さんの直筆の原稿やら、日記やら手紙やら、そういうものがたくさんあって、実は昨年かな、ご遺族の方から松田解子さんのたくさんの遺品というか原稿やらなんかが、実は寄贈されたんですよ。結局それが回り回って今、秋田近代文学館の方で、高橋秀晴先生なんかが中心となって一応整理をされたりもしているんですけども、あそこをどうするのかというね。大仙市として考えなきゃいけないことです。私は大仙市アーカイブズの別館という形で管理するというか、何かしないと貴重な資料が全部劣化して、特に昔の安物のインクで書いた手紙や原稿なんていうのはどんどん劣化していきますから、それこそ出ているものも含めてね、ちゃんと手をかけないとえらいことになるなと思います。私は今、この2点ですね。

どういうふうに、どんな分野に入るのかちょっと分かりませんが、かつてだったら旧教育委員会の文化財課とかになると思うんですけども、そのことも含めてやっぱり、大仙市ではアーカイブズが関わるべきだと思いますので、ちょっとご意見いただければと思います。

○蓮沼主幹

ご意見ありがとうございます。まず鈴木空如につきましては、太田公民館で管理をしているところですけども、担当は文化財課になりますので、文化財課の方で先ほどご紹介いただきましたクラウドファンディングで表装するというのをここ数年続けているところです。

ただ太田町史時代に鈴木家の古文書資料をご寄付いただいていた、その中には空如の戦争に従軍した時の資料なんかもございますので、現在アーカイブズの方ではホームページ上で太田町史編さん時に収集した資料の一覧を出しているところですが、それらの資料は全てまだ太田文化プラザの方で保存されておりますので、近い将来アーカイブズの方で管理できるように進めていく必要があるかなと思っています。

そうなりますと鈴木家のものが来ることになりますので、空如の壁画の模写の原図とアーカイブズが

持っている空如の関連する資料の連携をどうするかという話になるかなと思いますので、その際に展示等を含めまして協力体制を築く必要があるかなと思っていますところ。ただアーカイブズで展示をするには、天井が低くて壁画の展示はアーカイブズでは難しいですので、逆に文化財の方で展示をする際に鈴木家の資料を提供していくというような形になるのではないかなと考えているところです。

2 点目、松田解子につきましては、今協和の公民館の方が管理をしているところですが、公民館もなかなか専門の職員がおりませんので、管理が難しいというのが現状です。協和に関しては松田解子の資料に限らず、鉾山関連の資料も大量に保存して公開しているところですが、そちらの劣化も含めまして心配しています。一昨年ですか、公民館から相談を受けまして、温湿度とか光量の調査をしました。やはりちょっと日光が入ってくるといってもあって、劣化というか退色の心配があるところですので、そこら辺を、公民館ですので教育委員会の管理にはなるわけですが、協力しながら劣化防止と活用をどうしていくかという問題を一緒に考えていけたらなと思っていますところ。

ただ、なかなかアーカイブズも大量にある資料を整理、公開していく方にまだ時間を取られている状況ですので、館が管理していないものまで手を出せない状況もございますので、何かしら協力できる部分を協力していくという形になるのではないかなと考えているところです。以上になります。

○畑中会長

ほかにいかがでしょうか。

公開目録作成というのは、来年度やって公開だったのでしょうか。

○蓮沼主幹

そうですね、目録は先ほど三浦からも説明があったとおりですね、今、管理目録が3月中には完成する予定ですので、先ほどもちょっとご説明したとおりですね、管理目録からいろんな情報チェックをしてですね、公開できる目録にしていく作業がございますので、来年度前半には公開できたらなというように形で今進めているところです。それ以外にも似たような状況で、今、管理目録から公開目録にするのを待っている状況のものがいくつかありますので、資料では2つしか出しておりませんが、もう少し来年度は公開できるのではないかなと考えているところです。

○畑中会長

階層構造とかになっているんですか。

○蓮沼主幹

そこまではまだ全然いっていないので、基本的にはいただいたものをある程度なんとなく塊にしているだけという形になっています。将来的にはできれば階層分析をしたいところですが、そこまでの時間がないのが現状です。

○畑中会長

皆様はほかにないでしょうか。よろしいですか。それではほかにないようですので、案件の事業計画についてはここまでとしたいと思います。その他で何かありますでしょうか。ではないようですので、進行を事務局にお戻しします。

5 その他

○福原主幹

はい、長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。次に、案件以外のその他ということで、さらにその他なんです、委員の皆さんから何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは私から2点ほどお話しさせていただきたいと思います。今回の会議の資料と同時に、第1回の運営審議会の会議録を送付させていただいております。委員の皆様から公正をいただきまして公開したいというふうに考えております。3月27日までに訂正がありましたらお知らせくださるようお願い申し上げます。もし訂正がない場合はご連絡は結構でございますので、どうかよろしくお願いいたします。

それから2点目ですが、来年度のアーカイブズの職員体制について少しお話しさせていただきます。先ほど課長の挨拶にもございましたが、来年度は待望の2人目のアーキビストを採用いたします。名前は高山さんという方です。うちの蓮沼の前職と同じで、江東区で現在、会計年度任用職員として勤めていらっしゃる認証アーキビストです。年は30代半ばで、大変若くて活きのいい青年がアーキビストで入ってまいります。これでアーキビスト2人体制ということで、事業も進捗できるような体制を少しずつ整えられるのではないかなと考えております。また、高橋一平主幹は引き続きおります。三浦成美は主任に昇格いたしまして、来年度も引き続きおりますので、どうかよろしくお願いいたします。もちろん蓮沼も来年度以降も頑張ってもらおう予定です。

最後に私事ですが、私はこの3月をもちまして大仙市を退職することとなりました。4月からどうなるかと申しますと、大曲仙北広域市町村圏組合というところがございます。大仙市、仙北市、美郷町、この3つで消防、ごみ処理、し尿処理の環境衛生、介護保険の事務などを主に行っている特別地方公共団体といいますが、こちらの常勤の副管理者ということで、4月に拝命する予定です。65歳くらいまではアーカイブズにいて、ここに骨を埋めたいというふうに考えておりましたが、なかなかそれは許してもらえないようでございまして、ここを辞めて4月からは広域に行けということで言われております。委員の皆様方、開館前は設置懇話会、開館後は運営委員ということで、たくさんのご指導、ご協力、ご支援、様々なお力をいただきまして、なんとかここまで来ております。本当に感謝を申し上げます。亡くなられました黒沢三郎先生から、平成19年に公文書館設置の提言をいただきました。以来、公文書館を設置するまで10年、公文書館を設置してから今日まで10年ということで、ずいぶん長い間お世話になってまいりました。まだまだたくさんやるべきことは残っているというふうに考えております。後輩諸君が頑張って今後もやってまいりますので、どうか変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、委員各員にはお願いを申し上げます。大変お世話になりました。本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

新規採用の高山さんのお名前ですが、高山征季と申します。そういうことで来年若返りますので、またよろしくお願いいたします。ほかに皆様からはございませんでしょうか。それでは以上をもちまして、第2回運営審議会を開会させていただきます。本日はお忙しいところ、本当にありがとうございました。